

# 施政方針



## はじめに

今年、私が町長就任以来4年目となり、今任期中、最後の年度を迎えることとなります。就任以来、地域産業の活性化、保健・医療・福祉の充実、超高速情報通信網の整備、計画的な財政運営を最重点課題に掲げ、精力的に取り組んでまいりました。引き続き、これら重点課題の改善に向け、取り組んでまいります。

第2次安倍内閣発足から1年が過ぎ、経済回復を目指した政策「アベノミクス」による効果から、輸出企業などを中心に業績見通しを上方修正する動きが出てきております。国内各地域におきましても消費者の購買意欲の改善や自動車関連を中心とした生産の増加など、緩やかな回復傾向にあるとのことですが、離島である本町では、その効果を実感できないのが現状であります。

こうした中、4月からの消費増税による影響が、経済再生の妨げとならぬよう、政府の対策に期待をしております。

町政におきましては、新たに町政運営の指針として、平成25年度から10年間を計画期間とする、第5次西ノ島町総合振興計画を策定しております。

今年度は、この計画に基づくプロジェクトの立ち上げなど、取り組みを本格的に始動させてまいります。

財政運営につきましては、行財政改革の着実な実行や一時に比べ、国の地方財政対策が復元していることなどから、町財政は改善傾向にあります。

以前は、県下最悪の財政状況といわれたこともありましたが、現在の実質公債費比率は12.5%と財政指標の改善は、著しいものとなっております。

また、基金の残高も25年度末には、財政調整基金と減債基金をあわせ14億円まで回復し、小中一体型校舎建設をはじめ、大規模な財政需要が見込まれている中で、一定の調整能力を取り戻しつつあると考えております。

今年度、国の地方財政対策では、焦点となる地方交付税について、臨時財政対策債との合算で22兆4千8百7億円と25年度に比べ、7千9百49億円、率にして3.4%程度のマイナスとなっております。

交付税に関しては、平成の大合併に関連した見直しが行われる見込みであり、どれほどの影響があるのかは、判断しかねますが、今後の情報には注視してまいります。

また、国は増え続ける社会保障費の財源とするべく、消費税率の引き上げを4月1日から実施いたします。この引き上げに伴い、本町においても使用料の一部で見直しを行います。

国の政策が今後の経済に及ぼす影響や交付税の動向など、地方財政対策の大きな変化が予測される状況の中ではありますが、地域活性化・住民福祉向上とのバランスを図りながら、計画的な財政運営に努めてまいります。

例年、実施をしております給与の減額につきましては、今年度も特別職の給与を減額することとし、町長にあつては10%、副町長、教育長にあつては、5%としております。また、職員につきましては、今年度、減額しないことといたしました。

職員の皆さんには、平成16年以降、10年もの間、ご協力をいただき感謝するところであります。

議員報酬につきましては、昨年につき5%を削減内容とする条例改正の追加提案が、予定されているとのことですので、6月補正予算において調整いたします。

## 主要施策概要

### 世界隠岐ジオパーク

はじめに、世界ジオパークへの加盟が認定された、隠岐ジオパークは、今後、世界の冠を維持するため、GGNへ提出したマスタープランに沿って「保全」と「活用」を推進していくことが必要となります。

島根県をはじめ隠岐4町村の関係機関と連携を強化し、ふるさと教育の推進や交流人口の拡大を目指し、取り組んでまいります。

また、本町から今年度より2年間、ジオパーク推進協議会へ職員を派遣することが、決まっておりますので、協議会の一員として活躍することを期待しております。

### 防災関係

現在、本町では住民の皆様情報伝達する手段として、タブレットによる配信と防災行政無線を用いた情報提供を行っております。

しかしながら、この2種類の情報伝達手段も大規模災害時においては、断線や無線基地局の被災に

より、機能しなくなることが予想されるため、FMラジオを利用して情報提供ができる、可搬型の臨時放送システムの整備を行ったところであります。

今後、有事の際の運用にあたり、受信周波数の周知等は、山陰放送の協力を得られることとなっており、NTT西日本の協力による災害用特設公衆電話の開設など、官民連携も含めた様々な情報伝達手段の構築を推進してまいります。

また、昨年より津波ハザードマップを基に、各集落ごとの避難計画作成に取り組んでおります。

今年度につきましても、まだ未作成の10地区の避難計画作成に早急に着手し、訓練等に活かせるよう進め、今後も可能な限り防災力の強化に努めるなど、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

### 産業振興

はじめに、水産業についてであります。

まき網漁業につきましても、依然好調を維持し、漁獲高は前年比

16%増と各船団いずれも大幅な伸びをみせており、大変喜ばしいところであります。

そうした中であって、各船団ともに老朽化した運搬船の更新が喫緊の課題となっており、水産業の中核を担う「まき網漁業」の将来にも関わる問題でありますので、島根県やJFしまね、各船団と連携を図りながら、具体的な方策について検討してまいります。

平成17年度から実施している、離島漁業再生支援交付金事業は、今年度が第2期の最終年度となります。

第1期がスタートしてから、10年目を迎えるわけですが、その間、本町の水産振興に大きく貢献していることから、第3期継続に向けて必要な働きかけを行ってまいります。

今年度は、地域資源確保のためのアワビやカサゴ等の放流、植林や海岸・海底清掃などの環境保全対策、アマモ・アラメの藻場造成などに引き続き取り組んでまいります。

さらに、今年度は漁業者がマグロ会（会員11名）を結成し、マグロ一本釣りの試験操業に取り組む予

定であり、その成果に期待するところであります。

また、昨年に行っている魚介類の海上輸送費補助を引き続き実施し、漁業者の所得向上と製品の販売促進に繋がるよう取り組んでまいります。

次に、観光関連についてであります。

ジオパーク世界認定を誘客に繋げる取り組みの一環として、5月に松江市で隠岐世界ジオパークフェスタが開催されます。

島根県と隠岐ジオパーク推進協議会が主催となり、県内での認知度向上を図り、交流人口の拡大を目指すものであります。

本町におきましては、ホームページに世界ジオパーク関連の情報やPR動画などを追加し、より充実した情報の発信を行い、誘客に繋げてまいります。

また、来訪者の満足度を高めるため、ガイド付きの定期観光バスを整備するとともに、新たなガイド養成にも積極的に取り組んでまいります。

次に、農林業関係についてであり